

予算審査特別委員会

委員長 與國 洋 副委員長 岩切幹嘉
委員 全議員

◎平成26年度予算編成方針(執行部より)

歳入において市民税及び固定資産税の増額を見込んでいる。一方で、地方交付税及び臨時財政対策債について、国の計画を反映し、減額を見込んでいる。また、歳出において扶助費等の義務的経費は増加の一途を辿っており、人件費の削減、事務事業の見直し等による歳出の縮減を図りながら、市民サービスの低下を招かないよう配慮した。また、投資的事業については、基金や市債の活用により必要な財源を確保した予算となっている。

主に議論となった内容

◎債務負担行為

- Q** 同様の施設であるのに「奴国の丘歴史資料館」と「ふれあい文化センター」に警備費で大きな違いがあるのはなぜか。
- A** ふれあい文化センターには人的に大きな予算を計上している。

◎歳入

- Q** 地方交付税の算定において、職員、議員等の給与・報酬の削減努力に対する評価はなされているのか。
- A** 算定の基礎となる基準財政需要額の算出において行革努力への取組の項目があり、反映されているものと判断しているが、具体的な額は不明である。

◎歳出

(総務部)

- Q** 電子計算機等管理業務の保守料が大変大きなものになっているが、日進月歩する世界である。適正な時期に適正に行われているのか。
- A** 経費節減のため、機器の更新時期の延長や同一システムを導入している自治体と連携した減額交渉など努力している。
- Q** 建築技術職員の嘱託採用があるようだが。
- A** 大型工事もあるので現役職員の指導の意味も含めて採用させていただきたい。

(社会教育部)

- Q** 奴国読本作成配布事業が全戸配布となっているが、興味のない方もいる。折角の本が捨てられるような配布の在り方は考えた方が良くはないか。
- A** 学校での授業を始め、有効な利用や配布のあり方について、今一度検討する。
- Q** 体育協会運営費補助金の増額は何のためか。法人化の条件整備のためなのか。
- A** 組織強化のための人件費に関わる増額である。これにより市の更なるスポーツ振興を図りたい。
- Q** 何年間続けるのか。
- A** 自主運営の状況にもよるが3年間を考えている。

(学校教育部)

- Q** いじめ防止等調査委員会委員の報酬等の予算が計上されているが、調査を行う際、独立性の保持の観点から総務部において計上されるべきではないか。
- A** この予算は総務部が執行することになり、独立性は保持される。今後計上する款項目は検討する。

(都市整備部)

- Q** 激務の中で頑張っておられる消防団員の公務災害補償はどうなっているのか。
- A** 消防団員等公務災害補償等共済基金などにより補償が行われる。
- Q** 長浜太宰府線の測量は行われないのか。
- A** 県からはまだ返事をもらっていない。

要望 重要な路線であるので、早期事業認可の実現を目指してほしい。

(市民部)

- Q** こども医療費扶助の拡大時期はいつになるのか。
- A** 所得制限を設けている制度であるので、審査後の10月からの実施になる。

(健康福祉部)

- Q** 子育て情報誌の作成は喜ばしいが、内容や配布方法等工夫が必要ではないか。
- A** より有効な情報誌となるよう検討を行う。

(地域生活部)

- Q** 春日まちづくり支援センターの活動実態は。
- A** 改善すべき点もあり市民公益活動の推進について検討していく。
- Q** 防犯シール作成とあるが逆効果にならないか。
- A** ご指摘の点も踏まえ、慎重に実効性のあるものにした。

このほか、特に新規事業について詳しい説明を受け、5日間に及び審査を行った。採決の結果、賛成18、反対1の賛成多数で、原案を可決することに賛成した。

総務文教委員会

委員長
委員

坂本靖男 副委員長 高橋裕子
岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・迫賢二・白水勝己

主に議論となった内容

◎いじめ防止等対策推進条例の制定

- Q いじめ問題対策連絡協議会のメンバー構成は。
 - A 学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察他。
 - Q 既に設置している要保護児童対策地域協議会と同じメンバーだが問題はないのか。
 - A 背景が重なる部分が多い。分けて議論するが、共通するものは共通で議論してもらおう。
 - Q 両者は対象が異なるので、メンバーを変えるべきではないか。
 - A 各機関に対して要望し、代表者に来てもらう。
- #### ◎(仮称)総合スポーツセンター体育館新築工事(建築本体工事)の一部変更
- Q 契約内容を変更する理由は。
 - A 基礎掘削工事着手後に地下埋設物が出てきたこと。地質調査時に確認できなかった水位が確認され、止水工事を行う必要が出たこと。
 - Q 変更する工事内容と工期はどう変わるのか。
 - A ガラ撤去や地下水対策工事などの追加で、約3億1千万円の増額。3カ月間の工期延長になる。
 - Q 議決を受けてない止水工事を実施してよいのか。

- A 緊急避難的に工事を続行しながら、変更契約金額が確定した段階で議会の議決を受けるのは法的に問題ない。
 - Q 工事を一時中止し、最善の工法を検討するべきではなかったのか。安全性は担保されるのか。
 - A 中止した場合、再開するのに6カ月以上を要するため、工事の他に現場経費として1億5千万円以上の費用が発生する。工事は安全性が損なわれないよう、万全に行う。
- #### ◎市営住宅条例の制定
- Q 収入超過者や高額所得者の収入調査は万全か。
 - A 毎年報告していただいている。収入超過者には明け渡し努力が、高額所得者には明け渡し請求ができるようになってきている。
- #### ◎平成26年度一般会計補正予算
- 消費税の引き上げに際し、子育て世帯や低所得者に対する臨時的な措置として、子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金を支給する。
- Q 市民に対する周知の方法は。
 - A 市報や市ホームページの他、郵送により、制度についての通知を個別に行う。

市民厚生委員会

委員長
委員

前田俊雄 副委員長 米丸貴浩
竹下尚志・松尾徳晴・塚本良治・近藤幸恵

主に議論となった内容

- #### ◎こども医療費の一部支給(入院費)に係る対象年齢の拡大(助成対象を小学校3年生から6年生まで拡大し、施行期日は平成26年10月1日)
- Q 他市の動向を見ての拡大なのか。
 - A 拡大してほしいという市民の要望を踏まえて、26年から実施を独自で判断した。
 - Q 他市の動向はどうか。
 - A 福岡市は既に6年生までとしており、筑紫地区3市1町については、いずれも26年度中に拡大する予定であるとの情報を得ている。
 - Q なぜ施行期日が10月1日なのか。
 - A 本市は所得制限を設けており、所得の確定や事務作業に時間を要するため。
- #### ◎国民健康保険事業特別会計(国保特会) 予算における特定健診未受診者対策事業
- Q 受診率向上にどのくらいつながるのか。
 - A 新規に実施する情報提供者への景品贈呈については、筑紫野市で効果があったとのことである。効果はやってみないとわからない。

- Q 個人で受診している方に対しては戸別訪問するなどして受診結果を確認すべきではないか。
 - A 今計画していることをまずやっていきたい。
 - Q 業務を行う専門業者とは、どのような業者か。
 - A 電話での受診勧奨により、受診件数の向上に実績のある業者である。
 - Q ファイナンシャルプランニング業務委託料を、なぜ、今、国保特会歳出の収納率特別対策費に計上するのか。
 - A ファイナンシャルプランナーによる収納率向上の取組については、平成24年7月から始めたが、ほとんどが国保税の滞納者であること。また、国保特会に移管すると交付金が出るため。
- #### ◎介護保険事業特別会計予算
- Q 配食サービスの見積りが少ないのではないか。
 - A 25年度の見込みは7万食であった。過年度の実績を踏まえ、26年度も同数を見込んでいる。
 - Q 介護サービス状況調査は誰を対象にどのように行うのか。
 - A 受給者を対象に行うもので、認定調査員が訪問の際、本人に直接書いてもらうものである。

地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

主に議論となった内容

◎長浜太宰府線・那珂川宇美線、県施行都市計画道路事業等整備基金設置

Q 県道2路線に特化した基金創設の理由は。

A 那珂川宇美線未整備区間と同様、長浜太宰府線についても、地元関係自治会とともに、平成27年度からの着手及び整備促進を強く要望している。

新設道路は多額の費用を伴うことから、市としても確実に財源を確保し、県の事業状況に柔軟に対応していくため。

Q 事業認可前に基金を創設する必要性はあるのか。また、事業認可後にできない理由は。

A 2路線とも平成27年度の事業認可取得を県に強く要望しており、今の段階で基金を創設し、本市の姿勢を見せてアピールすることでさらに強く働きかけていきたい。

Q 基金の処分について、事業認可がおりる前に用地の先行取得を行うことについて、問題はないのか。

A 原則としては事業認可所得後に行うが、例外的に、事業認可未取得区間からの買い取りの申し出があった場合には、事業認可後の税控除等の説明を十分に行い、限定的に本基金を財源として対応する場合もある。

Q 両路線とも昭和47年12月に都市計画決定されているが、県の事業認可時に、道路の法線計画が変更されることはないのか。

A 県の都市計画決定された道路が、事業認可時に変更されることはない。

◎平成26年度下水道事業会計予算

Q 処理世帯数の増加に伴い、有収水量は増えているが、下水道料金収入が伸びていないのはなぜか。

A 累進制の料金設定において、大口の事業所が節水したため、料金収入が伸びていないものと考える。

要望 下水道使用料の引き下げ及び地下水の利用実態等の重要な案件については、早期解決できるようにさらに努力してほしい。

市議会の評価

議会運営委員会

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況等について、議会活動の評価を行います。

今回は、人事案件2件、条例案件12件、予算案件12件、その他の案件3件、意見書1件等を審査いたしました。

1 議案の審査結果

今期定例会では予算審査特別委員会が設置され、6日間審査が行われた。委員長報告から平成26年度一般会計予算について慎重に審査・議論されたことがうかがえた。

審査の過程で活発な質疑、反対・賛成の討論が交わされ、十分な審査がなされたが、執行部の議案説明にわかりづらい点が見受けられ、審査に時間を要した。今後、説明のあり方について改善を求めたい。

議案が上程され委員会付託後、その内容について全員協議会を実施することとは、委員会審査と重なる恐れがあり、実施は慎重にあるべき。それぞれの説明が違ったというのであれば、違った部分を明確にして訂正することが必要と思

われる。

執行部は資料の提出について、委員から要望があつてからではなく、早めに提出する必要がある。

2 採決の結果

平成26年度一般会計予算について、反対、賛成の討論がなされ、賛成18、反対1で可決された。

3 一般質問の実施状況

今回の質問通告者は15人で、20項目も質問が出され、多岐にわたり活発な議論が交わされた。

一部、質問と直接関係のない表現があり、質問の焦点がぼやける点が見受けられた。

4 その他

審査の過程において議案説明に一貫性のない部分が散見された。

また、問われたので答えるという小出しの説明が多く改善をさせていただきたい。

考案（議案説明会）では、委員会での説明よりも説明不足が見受けられた。今後は考案のあり方を再考する必要がある。

※一般質問の議会傍聴者は2日間で28人でした。詳細は市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。